

区民委員会報告資料

令和2年4月16日

報告事項件名

- 1 公募型プロポーザルの実施について（住民記録システム・税務システム
再構築業務委託） 2
- 2 公募型プロポーザルの実施について（次期戸籍住民課窓口等業務委託） . . . 3
- 3 特定個人情報保護評価の再実施結果について（住民基本台帳事務） 4
- 4 特定個人情報保護評価の再実施結果について（国民健康保険事務） 5

（区 民 部）

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和2年4月16日

件 名	公募型プロポーザルの実施について（住民記録システム・税務システム再構築業務委託）									
所 管 部 課 名	区民部課税課、納税課、戸籍住民課、政策経営部情報システム課									
内 容	<p>公募型プロポーザルの実施について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 業務名 (1) 足立区住民記録システム再構築業務委託 (2) 足立区税務システム再構築業務委託</p> <p>2 業務内容 住民記録システム・税務システムの再構築業務を委託するため、システムごとに公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定する。</p> <p>3 履行期間 令和2年11月から令和5年3月 ※ 両システムの稼働開始時期は令和5年1月を予定</p> <p>4 選定委員会の委員構成 合計5名の委員で構成、委員の内訳は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="427 1379 1399 1534"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役 職</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>大学教授</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>副区長・区民部長</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 スケジュール（概要） 令和2年 5月14日 第1回選定委員会（提案書提出依頼の決定） 令和2年 5月下旬 公募（参加表明事業者の募集） 令和2年 6月～8月 提案書作成依頼・提案書評価 令和2年 9月中旬 最終選定委員会（契約候補事業者の特定） 令和2年10月下旬 契約締結</p>	委員区分	役 職	人数	学識経験者	大学教授	3人	区職員	副区長・区民部長	2人
委員区分	役 職	人数								
学識経験者	大学教授	3人								
区職員	副区長・区民部長	2人								
問 題 点 今 後 の 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロポーザルの準備作業をスケジュールどおりに進めていく。 ・ 本件プロポーザルにより選定された事業者とともに、システム再構築業務を推し進める。 									

区民委員会報告資料

令和2年4月16日

件名	公募型プロポーザルの実施について（次期戸籍住民課窓口等業務委託）												
所管部課名	区民部戸籍住民課												
内容	<p>戸籍住民課窓口等業務委託に関する公募型プロポーザルの実施及び今後のスケジュールについて、下記のとおり報告する。</p> <p>1 履行期間 令和3年6月1日から令和8年5月31日（5年間）</p> <p>2 委託範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 戸籍関連業務 (2) 証明受付業務 (3) 証明発行業務 (4) 証明交付業務 (5) 窓口案内業務 (6) 公金取扱業務 <p>3 プロポーザル選定委員（7人） 選定委員の内訳</p> <table border="1" data-bbox="416 1218 1445 1413"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>弁護士、公認会計士、社会保険労務士</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td>民生・児童委員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>副区長、政策経営部長、区民部長</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 今後のスケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月下旬 第1回選定委員会（応募要件等の決定） 令和2年7月中旬～8月上旬 公募（提案募集要件、説明書等の配布） 令和2年9月中旬 第2回選定委員会（書類選考） 令和2年10月下旬 第3回選定委員会 (プレゼンテーションによる事業者選定) 令和2年11月中旬 契約締結 	委員区分	役職	人数	学識経験者	弁護士、公認会計士、社会保険労務士	3人	区民委員	民生・児童委員	1人	区職員	副区長、政策経営部長、区民部長	3人
委員区分	役職	人数											
学識経験者	弁護士、公認会計士、社会保険労務士	3人											
区民委員	民生・児童委員	1人											
区職員	副区長、政策経営部長、区民部長	3人											
問題点 今後の方針	令和3年6月からの次期窓口等業務委託の安定稼働に向けて、公募型プロポーザル方式により次期事業者選定を着実に進めていく。												

区民委員会報告資料

令和2年4月16日

件名	特定個人情報保護評価の再実施結果について（住民基本台帳事務）
所管部課名	区民部戸籍住民課
内容	<p>「特定個人情報（※）保護評価」を再実施したので、結果を以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象事務 住民基本台帳に関する事務</p> <p>2 実施日</p> <p>（1）パブリックコメント 令和2年1月6日（月）から令和2年2月5日（水）まで</p> <p>（2）第三者点検（足立区情報公開・個人情報保護審議会の学識経験者5人で構成） 令和2年3月4日</p> <p>（3）個人情報保護委員会（内閣府）に評価書を提出 令和2年3月27日</p> <p>（4）足立区情報公開・個人情報保護審議会への報告 令和2年3月30日</p> <p>3 実施結果</p> <p>（1）パブリックコメント 意見 特になし</p> <p>（2）第三者点検 評価書案は了承された。</p> <p>※ マイナンバーを含む個人情報</p>
問題点 今後の方針	「特定個人情報保護評価書」を個人情報保護委員会のホームページ及び区のホームページに掲載する。

区民委員会報告資料

令和2年4月16日

件名	特定個人情報保護評価の再実施結果について（国民健康保険事務）										
所管部課名	区民部国民健康保険課										
内容	<p>オンライン資格確認（※1）に伴い「特定個人情報（※2）保護評価」を再実施したので、結果を以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象事務 国民健康保険に関する事務</p> <p>2 実施日</p> <p>(1) パブリックコメント 令和2年1月27日（月）から令和2年2月25日（火）まで</p> <p>(2) 第三者点検（足立区情報公開・個人情報保護審議会の学識経験者5人で構成） 令和2年3月4日</p> <p>(3) 足立区情報公開・個人情報保護審議会への報告 令和2年3月30日</p> <p>3 実施結果</p> <p>(1) パブリックコメント</p> <p>ア 意見件数 区のホームページの意見受付フォーム 2件</p> <p>イ 意見の概要及び区の考え方</p> <table border="1" data-bbox="450 1279 1345 1758"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>意見の概要</th> <th>区の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ミスのない確実な遂行</td> <td>国の示すスケジュールに従い、確実に実施してまいります。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>紙媒体のフルデジタル化の推進 (紙を使わない申請など、ペーパーレス化の推進)</td> <td>これまでも、でき得る範囲内で事務の電子化を推進してきましたが、紙媒体のフルデジタル化には、電源の安定的確保などの物理的課題や法による制約などの制度的課題があります。このため、課題解決の目途が立ち次第、推進してまいります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第三者点検 評価書案は了承された。</p> <p>※1 保険医療機関等から被保険者の資格を即時に確認できるシステム ※2 マイナンバーを含む個人情報</p>		No.	意見の概要	区の考え方	1	ミスのない確実な遂行	国の示すスケジュールに従い、確実に実施してまいります。	2	紙媒体のフルデジタル化の推進 (紙を使わない申請など、ペーパーレス化の推進)	これまでも、でき得る範囲内で事務の電子化を推進してきましたが、紙媒体のフルデジタル化には、電源の安定的確保などの物理的課題や法による制約などの制度的課題があります。このため、課題解決の目途が立ち次第、推進してまいります。
No.	意見の概要	区の考え方									
1	ミスのない確実な遂行	国の示すスケジュールに従い、確実に実施してまいります。									
2	紙媒体のフルデジタル化の推進 (紙を使わない申請など、ペーパーレス化の推進)	これまでも、でき得る範囲内で事務の電子化を推進してきましたが、紙媒体のフルデジタル化には、電源の安定的確保などの物理的課題や法による制約などの制度的課題があります。このため、課題解決の目途が立ち次第、推進してまいります。									
問題点 今後の方針	「特定個人情報保護評価書」を個人情報保護委員会のホームページ及び区のホームページに掲載する。										